

令和 5 年度 社会福祉法人光寿福祉会 事業計画

基本理念 (5 つの願い)

- ① あかるく元気で暮らしていただきます
- ② いつもの暮らしを続けていただきます
- ③ うつくしい環境を保ちます
- ④ えがおあふれる生活を心掛けます
- ⑤ おもてなしの気持ちを忘れません

と言う特養理念に沿って処遇を充実させ、『地域に愛され選ばれる施設』になるため経営方針、重点目標に基づき令和 5 年度事業計画を作成し、『忘己利他』（もうこりた）や『和顔愛語』（わげんあいご）及び『照于一隅』（しょういちぐう）の精神で事業を実施します。

【理事長・施設長 谷口恵純】

経営方針

- ① 健全で堅実な経営

事業活動の継続的な点検、改善に取り組むことで法人経営の安定化を図ります。

- ② 良質なケアの提供

利用者、入居者の自宅での生活を意識し、いつまでもその人らしい生活が送れるよう支援します。

- ③ 人財の育成・開発

「おもてなしの気持ち」を大切にできる高い倫理性を備えた職員の育成と計画的、体系的な研修により福祉領域の専門性を有する人材の開発に努めます。

- ④ 働きやすい職場環境

福利厚生の実施を図り、職員のワークライフバランスの満足度、職員の定着率の向上に取り組めます。

- ⑤ 地域貢献

地域共生社会の実現に向け開かれた施設、法人を目指します。

令和5年度重点目標

① 健全で堅実な経営

- 1) 上半期で稼働率 100%達成・維持（特養）
- 2) 利用者数常時定員 80%以上（20 名以上）と適正な人員配置（通所）
- 3) 各事業所間での利用者、入居者の情報共有のためのシステムづくり
- 4) 修繕個所の優先順位の明確化と計画的実施
- 5) 算定可能な加算の選定と要件把握
- 6) 適正な物品管理

② 良質なケアの提供

- 1) 食事（給食）サービスの見直し
- 2) 看取りケアの推進
- 3) 根拠のあるケアの実施（ケアプランの適切な運用、アセスメントツールの活用）
- 4) 行事、レクリエーション活動の充実と PR 活動

③ 人財の育成・開発

- 1) キャリアの見える化（介護職のキャリアデザインの作成）
- 2) 人事評価（考課）制度の導入

④ 働きやすい職場環境

- 1) 『おもてなしの気持ち』での接遇、あいさつの実施
- 2) 年間休日の見直し
- 3) 年 2 回の評価面接の実施
- 4) 資格取得のサポート（初任者研修、介護福祉士国家試験対策等）

⑤ 地域貢献

- 1) ボランティアの受け入れと地域行事（夏祭り、グランドゴルフ光寿杯）の開催
- 2) 『認知症市民講座』の開催

本部事務局

【目標と達成への取組み】

- ・健全で堅実な経営
 - 1) 維持、点検、管理費の計画的な運用
 - 修繕個所の優先順位の明確化と予算通りの執行
 - 2) 適正な物品管理
 - BCP 関連物品も含め管理方法の見直しおよび定数の決定
 - 3) 算定可能な加算の選定と要件把握
 - 毎月の加算会議の実施
- ・働きやすい職場環境
 - 1) 『おもてなしの気持ち』での接遇、あいさつの実施
 - 事務所に「あいさつ振り返り表」を設置し、就業開始時と就業終了前に自己でその日の状態を評価し毎日チェックする。
 - 接遇、マナー研修への参加（外部、ZOOM 研修参加 1 人 1 回以上/年）

【事務長 進藤真吾】

特別養護老人ホーム光寿園

【目標と達成への取組み】

- ① 健全で堅実な経営
 - 1) 上半期で稼働率 100%達成・維持
 - 医療機関や他施設へ訪問するためのリスト作成。（4 月中）
事務長、生活相談員が中心となりリスト通りの訪問。（5 月～）
月 4 名以上の入所が条件となるため確実なデータ管理を実施する。
（昨年度月平均退所者は 2 名であった）
 - 2) コストを意識した排泄用具の使用
 - 納品を最小限に抑え、適正な排泄用具を選定することで昨年度比 10%のコストカットを実現する。
 - 3) 認定調査時の対応の見直し
 - 相談員とユニット職員が調査日時を調整するなど連携し、対象者の『いつもの暮らし』をきちんと説明し適切な介護度の認定を受ける。

② 良質なケアの提供

1) ユニットでの炊飯の実施

- 個別ケア検討委員会を活用し（5、9月）、全ユニットで今年度中に導入する。（～9月方法、詳細決定、10月開始）

2) 入居者のADLに応じた最適な食事の提供

- 関係職種、委託業者と協議しながら最適な食事の提供方法を決定、導入する。（流動食から検討、4月～6月 実施、7月～）

3) 看取りケアの推進

- 入所時、再入所時本人、家族の意向を踏まえ積極的に受け入れる。
- 研修やデスカンファレンスを実施し、職員のスキルを向上させる。

4) 24hシート、介護サマリの定期的な更新と効果的な運用

- 月1回の定期更新が実施できているか。（リーダー、生活相談員）
- 受診、入院時などに持参し活用できているか。（受診等チェックリストの作成）

5) 行事、レクリエーション活動の充実とPR活動

- SNSプロジェクトの発足、メンバー募集（4月）活動開始（5月～）
- 行事の実施が計画的に行えるよう年間スケジュールに予定行事、広報の締切り期日を印字し各ユニットへ配布する。

③ 人財の育成・開発

1) 個人目標の立案、実施、自己評価

- 個人目標、面談スケジュール表（別紙）を参考に目標の立案、実施、自己評価を実施する。

④ 働きやすい職場環境

1) 『おもてなしの気持ち』でのあいさつ実施

- 各ユニットに「あいさつ振り返り表」を設置し、就業開始時と就業終了前に自己でその日の状態を評価し毎日チェックする。
- 年間を通じてリーダーが職員の変化を分析する。

2) 年2回の評価面接の実施

- 個人目標、面談スケジュール表（別紙）を参考に評価面接（5年度においては意向面接）を実施する。（今年度は準社員、正社員が対象）

3) 資格取得のサポート

- 対象者の把握と意向確認を実施し資格取得のサポートを実施する。

⑤ 地域貢献

1) ボランティアの積極的な受け入れ

- 夏祭り、餅つきなど年2回以上の受け入れを実施する。
- 姫路市地域創生室、特定非営利活動法人『夢ノ森伴走者 CUE』との連携により『地域住民との交流を図るための事業』の実現を目指す。

【副施設長 津田 剛】

生活相談員

【目標と達成への取組み】

・健全で堅実な経営

1) 上半期で稼働率 100%達成・維持

- 法人管理者との他施設訪問（入所実績がある経緯等から優先順位を付け、1を2にする取引間口拡大へ繋げる。（4月、リスト作成 5月、開始）
- 待機者数5名以上を継続させる。（入居を前提としたショートステイ枠の設定）
- 地域特性（限界集落・独居老人・老々介護）を踏まえた特例入所制度の有効利用

・良質なケアの提供

1) 看取りケアの推進

- 多職種連携会議（担当者会議等）での意見交換を実施
日頃からの家族様との関係性構築は重要であり、普段の生活報告の積み重ねが「いつものくらしを続けていただくこと」になり、最期の看取りケアに繋がる。状況によって家族様を入れて、よりよい施設サービスについて一緒に考えていただく機会を設ける。

・地域貢献

1) ボランティアの積極的な受け入れ

- 姫路市地域創生室と併せて、コロナ禍以前まで活動されていた団体（市川町お花の会、夢前よさこい等）や学校関係者（慰問や職場体験）による開始を打診する。

【生活相談員 山口健太郎・藤原咲】

ユニット1 雪彦一丁目（ショートステイ）

【目標と達成への取組み】

・良質なケアの提供

1) ご利用者の ADL の維持

- 画一的サービス提供に陥らないように季節行事（年４回以上）やレクリエーション（一日を通して１回以上）を行いサービスの充実を図る。
- 2) ご家族との信頼関係を築く
 - ご利用者個人の状況の報告やご家族への聞き取りを送迎時、電話対応時に行う。
- 3) 個室での生活を尊重し安全快適な生活を実現する
 - 機会があれば自宅訪問しアセスメントを行う。（本年度実績による）

・働きやすい職場環境

- 1) 相談員とユニット間の情報共有の徹底
 - 相談員のユニット会議への参加（毎月）

【リーダー 堀茉莉果】

ユニット２ 明神二丁目

【目標と達成への取組み】

・良質なケアの提供

- 1) 元気に挨拶し入居者が明るく過ごせるようにする
 - 入居者一人一人と挨拶し、入居者の変化に一早く気付けるようにする。
 - ユニットの「あいさつ振り返り表」を設置し、就業開始時と就業終了前に自己でその日の状態を評価し毎日チェックする。
- 2) 入居者担当を決め担当業務に努める
 - 担当入居者の介護サマリの定期的更新（最低１回/月）と変更内容の把握（ユニット会議で協議）
- 3) レクリエーション活動の充実
 - 毎日食事前の口腔体操を実施する。ラジオ体操を行う日を決め入居者がリビングで過ごされる時間を増やす。（開始前との時間の比較）

【リーダー 中川ゆかり】

ユニット３ 書写三丁目

【目標と達成への取組み】

・良質なケアの提供

- 1) 入居者に適した排泄に取り組む
 - 排便コントロールの見直し（４、５月）
 - 排泄時間とパットの見直し（尿測後、バイタルチェック表に反映４、５月）
- 2) 入居者の生活リズム、こだわりを尊重する
 - 24h シートの定期的な更新と活用（更新時期と担当職員の決定）
 - 介護サマリの定期的な更新と活用（更新時期の決定と受診時など持参できたか）

・働きやすい職場環境

1) 報告・連絡・相談のしやすい雰囲気づくり

- ユニットリーダー間での情報共有（その都度、課題が解消されたか）
- 入居者、職員間の笑顔で元気な挨拶（ユニットに「あいさつ振り返り表」を設置し、就業開始時と就業終了前に自己でその日の状態を評価し毎日チェックする）

【リーダー 渡邊 千里】

ユニット4 高御位四丁目

【目標と達成への取組み】

・良質なケアの提供

1) 『家』としてのユニットを構築し入居者にとって安心できる環境にする

- 入居者に日課として掃除、洗濯たたみ等の役割分担、月1回以上のおやつ作り、外部への買い物の参加を勧める。

2) 職員、入居者を含むユニット全体の信頼関係の確立

- 入居者の声（意見、希望、愚痴等）を集めて月1回のユニット会議の際に対策、評価を話し合う。
- 週1以上の全体レクリエーションの実施

3) 入居者に適した食事の安全な提供

- 入居者の状態を見て、栄養士と相談し食事形態の変更
- 食前の口腔体操の実施
- 食後の口腔ケアの実施（毎食後のお茶うがい、うがいのできない利用者に対して残渣物の確認、除去）

【リーダー 福岡 大悟】

ユニット5 日名倉五丁目

【目標と達成への取組み】

・働きやすい職場環境

1) 職員間の信頼関係を構築しお互いの欠点を補い合いスキル向上を目指す

- 挨拶の徹底（ユニットに「あいさつ振り返り表」を設置し、就業開始時と就業終了前に自己でその日の状態を評価し毎日チェックする）
- 情報の共有（伝達方法の見直し・確認、ユニット合同会議の継続、協力ユニットの業務に関わる機会をもつ→応援時など）

・良質なケアの提供

1) 入居者のこだわりを反映した環境、空間づくり

- 週1回、入居者と一緒に家具の配置転換の希望などを聞きながら居室の整理整頓を行う。

2) ユニットでの炊飯を実施する

- 個別ケア検討委員会、管理栄養士と連携し計画的に実施する。(10月～)

【リーダー 坂本悠】

ユニット6 日名倉六丁目

【目標と達成への取組み】

・良質なケアの提供

1) 看取りケアの推進

- 入居者とご家族の想いをくみ取り、「その人らしさ」を大切に尊厳ある生活を提供する。(看取りケア開始前のアセスメントを実施)
- 看取りケアのマニュアルの改訂
- アセスメント力の向上
 - ・ユニット会議で研修を実施
 - ・外部研修への参加及び伝達研修の実施
 - ・看取り介護計画書の充実(ユニット職員の意見を反映)

・健全で堅実な経営

1) 排泄用品のコスト10%削減

- パットの見直し(バイタルチェック表に反映4月)
- 年間でデータを取り昨年度の平均値と比較する。

【リーダー 竹本 和美】

ユニット7 笠形七丁目

【目標と達成への取組み】

・健全で堅実な経営

1) 適正な排泄用具の選定

- 入居者に合った排泄用具の選定。(～5月までに)
- 変更した排泄用具で平均のコストを算出(年間)、昨年と比較

・働きやすい職場環境

1) 確実な情報共有をする

- 定期的な合同ユニット会議の開催(1回/2か月以上)
- 夜勤者から日勤者への申し送りは一旦9時に手を止め行う。

・良質なケアの提供

1) 介護サマリの定期的な更新と効果的な運用

- 日勤帯が2名以上いるときは内容を検討する。（互いの担当入居者）
- 定期的にケースファイルに最新版を入れておく。

【リーダー 渡部 珠美】

ユニット8 七種八丁目

【目標と達成への取組み】

・働きやすい職場環境

1) 報告・連絡・相談がしやすい環境を作る

- 職員・入居者と笑顔であいさつ（ユニットに「あいさつ振り返り表」を設置し、就業開始時と就業終了前に自己でその日の状態を評価し毎日チェックする）
- 連絡ノートの活用、引継ぎの徹底（合同ユニット会議の活用）

・良質なケアの提供

1) 入居者様の ADL の維持

- 食後の口腔ケアの継続（歯科往診時助言を受け反映、ケア時間の捻出）
- 排泄時間とパット類の見直し（～5月、年間でデータ取得、昨年度と比較）
- 入居者のペースに合わせ見守るケアの実施（ユニット会議での協議、結果を介護サマリへ反映）

【リーダー 馬場 理嘉】

医 務 管 理

【目標と達成への取組み】

・良質なケアの提供

1) 新型コロナウイルスその他感染症による日常的な感染予防対策の実施

- 感染予防委員会と連携しながら感染予防の重要性について情報提供・指導を実施する。（2回/年の職員研修）

・看取りケアの推進

1) 看取り期の入居者・ご家族へ適切なケアを提供する

- 職員への看取りの研修を行う。（1回以上/年の職員研修）
- 看取り契約時のカンファレンス・3ヶ月見直し時のカンファレンス・デスカンファレンスを行う。

・働きやすい職場環境

1) 看護業務の改善を行い細やかなケアの提供を目指す

- 医務室会議にて看護業務の洗い出し・見直しを行う。(4月～7月)
- 医務室会議にて看護業務のマニュアルを作成・細やかなケアの内容決定(8月～12月)
- 細やかなケアの実施(1月～)

【リーダー 井上 典子】

栄 養 管 理

【目標と達成への取組み】

・良質なケアの提供

1) 入居者の ADL に応じた最適な食事の提供

- 7月～ソフト食を導入できるよう、関係職種、委託業者と連携を図る。
- 多職種と情報共有を行い入居者の状態に応じた食事を速やかに提供する。

2) ユニットでの炊飯の実施

- 10月～ユニットでの炊飯を導入できるよう、個別ケア検討委員会で協議する。
- 衛生管理の意識づけを行い、安全・安心な食事提供を行う。
- 委託業者とも連携を取り、満足度の高い食事を提供する。

【管理栄養士 大石 由衣】

デイサービスセンター光寿園

【目標と達成への取組み】

・健全で堅実な経営

1) 利用者数常時定員 80%以上(20名以上)と適正な人員配置

- おもてなしの気持ちで接し、利用者様一人一人が安心して楽しく過ごせる雰囲気を作り、利用の継続・回数の増加を図る。
- 居宅介護支援事業所への PR や担当利用者様の情報共有を行うことで信頼関係を構築し、新規利用者の獲得に繋げる。
- キャンセル時の振替利用の提案。
- 事故なく、安定したケアを提供するための適正な人員を確保する。

・良質なケアの提供

1) 行事、レクリエーション活動の充実

- 季節の行事や多様なレクリエーションを行い、飽きの来ないプログラムを提供する。（夏祭りやクリスマス会など、年間スケジュールに反映し計画的に実施）
- 行事・レクリエーション内容の評価を行い、改善点があれば次月実践する。また、新しいレクリエーションの検討を行う。（月 1 回スタッフ会議にて）
- 2) 個々に応じたケアの実施
 - アセスメント、通所介護計画書を把握し、統一したケアを提供する。バラつきがある場合は、スタッフ会議で確認・検討する。
 - 年 1 回(9 月)、満足度調査を実施し、結果を日常のケアに反映させる。

【生活相談員 小林 知子】

居宅介護支援事業

社会福祉法人光寿福祉会居宅介護支援事業所

【目標と達成への取組み】

- ・ 良質なケアの提供
 - 1) 介護保険に関する知識の向上
 - 積極的な研修参加で得た知識や手法を、ケアプランに反映させる。
- ・ 健全で堅実な経営
 - 1) 事業所集中減算、居宅介護支援費Ⅱ及びⅢの回避
 - 利用者や家族の希望だけではなく、利用者自身の生活の質向上に適した複数の通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所を提案する。
 - 担当件数の管理
 - 解釈上、不明確な点はうやむやにせず、行政に問い合わせや相談を行い解決する。

【管理者 志田 聖子】

地域密着型サービス事業

グループホーム（千手荘 I・Ⅱ共通）

【目標と達成への取組み】

- ・ 地域貢献
 - 1) 地域密着型としての機能の周知と地域との連携継続

- 運営推進会議の開催実施（奇数月に開催）
- 年6回置塩小学校とのリモート交流（小学校側の都合により不定期）

・健全で堅実な経営

1) 他事業所との入居者情報の共有

- 入所コーディネート会議での情報共有
- 待機者（20名）の追跡調査の継続（1回/月）

・良質なケアの提供

1) 感染予防対策と健康状態の維持の徹底

- 感染予防委員会に参加し、スタッフ会議でその内容を周知し話し合う。
- 園内研修に参加しスタッフの意識と知識の向上を図る。
- BCP委員に参加、BCP資料の作成終了（～3月）

【管理者 西口 拓哉・芦田 智子】

清水谷住宅LSA（生活援助員）事業

- 夢前町清水谷県営・市営住宅シルバーハウジングの皆さんの安全、安心な生活に努力します。
- 安否確認訪問・夜間緊急時の対応処置を手抜き無く行います。
- 訪問時、気安く話しかけ、相談しやすい雰囲気作りを心掛け、安心して暮らして頂けるよう配慮していきます。

【LSA 振角美枝子】

役員会

- ① 2023年5月〇〇日……………外部会計指導（フォーサイト・パートナーズ）
- ② 2023年5月〇〇日……………内部監査（法人監査）
- ③ 2023年5月27日（土）午後・定例理事会
令和4年度 事業報告・決算報告
- ④ 2023年6月11日（日）午後・定例評議員会
令和4年度 事業報告・決算報告
- ⑤ 2024年1月〇〇日（日）午後・理事会
令和5年度 補正予算
- ⑥ 2024年1月〇〇日（土）午後・評議員会
令和5年度 補正予算
- ⑦ 2024年3月〇〇日（日）午前・理事会
令和6年度 事業計画・予算

- ⑧ 2024年3月〇〇日（土）午後・評議員会
令和6年度 事業計画・予算

避難訓練

- （日中想定） 5月 実施予定（消火器訓練）
（夜間想定） 10月 実施予定（自動火災報知設備等の操作確認）

地域密着型サービス 運営推進会議（予定：2ヶ月に一度の予定）

2023年	5月（第1回）	5月20日
	7月（第2回）	7月〇〇日
	9月（第3回）	9月〇〇日
	11月（第4回）	11月〇〇日
2024年	1月（第5回）	1月〇〇日
	3月（第6回）	3月〇〇日

主なイベント（予定）

- ① 2023年 8月 6日（土） 物故者法要
- ② 2023年 8月23日（火） 夏祭り・盆踊り大会
- ③ 2023年 9月19日（月） 敬老会
- ④ 2023年12月23日（金） クリスマス会
- ⑤ 2024年 1月 1日（日） 新年会